

令和5年度

**国の施策並びに予算に関する提案・要望
(都市整備関連)**

令和4年7月

大 阪 府

目 次

1. 万博をインパクトとした大阪の成長・飛躍に向けた取組の加速	1
2. ポストコロナにおける大阪の成長を支えるインフラ整備	2
3. 安全・安心を支える防災・減災対策の推進	4
4. ひとと環境にやさしい住まいとまちの実現	10
【個別要望事項】	12

※要望文中の下線部については、「令和5年度 国の施策並びに予算に関する最重点
提案・要望（令和4年5月）」においても記載している内容です。

令和5年度国の施策並びに予算に関する提案・要望 (都市整備関連)

日頃から、大阪府都市整備行政の推進につきまして、格別のご高配とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症が確認されてから約2年半が経過する中、依然として、変異株等の影響等により、未だ収束の見通しが立たない状況です。

また、長期化するコロナ禍に加え、世界的なエネルギー価格や食料品等の物価高騰によって、さらに大阪経済や府民生活への影響が懸念される中、感染拡大防止と社会経済活動の両立に向けた今後の道筋を示していくことが急務となっております。

そのような中、本府では、2025年の大阪・関西万博の開催も見据え、都市整備行政に求められる使命を着実に果たし、大阪・関西の「成長の実現」と「安全・安心の確保」のよき循環により、わが国の東西二極の一極として、大阪のみならず、日本の成長をけん引していくことに全力で取り組む所存です。

こうした取組を堅実に進めていくためには、都市基盤・住環境の整備を進めることが不可欠です。リニア中央新幹線・北陸新幹線の早期開業や、鉄道・道路ネットワークの充実・強化などインフラ整備の推進、居住の安定確保や脱炭素社会の実現に向けた取組の促進等を進めることで、将来の大阪の成長を支えるまちづくりを推進していきます。

加えて、自然災害や南海トラフ巨大地震等から、人命を守ることを最優先に、甚大な被害や経済損失を未然に防ぐためには、大阪・関西の重要性を踏まえ、国家的な観点から事前防災・減災対策を早急に実施していく必要があります。

令和5年度の国家予算編成に当たりましては、これらの趣旨を十分ご理解いただき、以下に提案する施策の具体化、実現のため、格別のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

大阪府知事 吉村 洋文

1. 万博をインパクトとした大阪の成長・飛躍に向けた取組の加速

1-1 万博の開催に向けたインフラ整備の着実な推進等

日本経済の成長の起爆剤となる大阪・関西万博を着実かつ円滑に開催し、開催後の成長につなげられるよう、令和3年8月策定の「2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）に関連するインフラ整備計画」に位置付けられた、淀川左岸線2期事業をはじめとする関西広域から会場へのアクセス整備、安全・安心の確保のための施設耐震化や治水対策、にぎわい・魅力の向上のための公園などの整備及び高速道路などの広域的な交通インフラ整備について、着実に推進されるよう財政措置を行うこと。

1-2 万博をインパクトとした来訪者の受入環境の整備

① 万博開催を見据え、着実にユニバーサルデザインタクシーの普及促進が図られるよう、事業者への支援の拡大などを行うこと。

② 大阪・関西では、公民共同で万博来場者の満足度向上や関西周遊の促進に資する「関西 MaaS」の構築を進めており、事業者によるデータ連携やシステム整備に係る財政支援、事業者間の連携促進に向けた積極的な働きかけなどを行うこと。

③ 旅行者の受入環境整備として、鉄道駅等での多言語による案内サイン等の整備に対し支援する、国の「訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業」について、JR や大手民鉄、大手民鉄に準ずる民鉄事業者の路線についても、新型コロナウイルス感染症による経営への影響も考慮し、万博開催までの期間に限定し、補助対象とするような要件の緩和を講じること。

【MaaS 活用イメージ】



【ユニバーサルデザインタクシー】

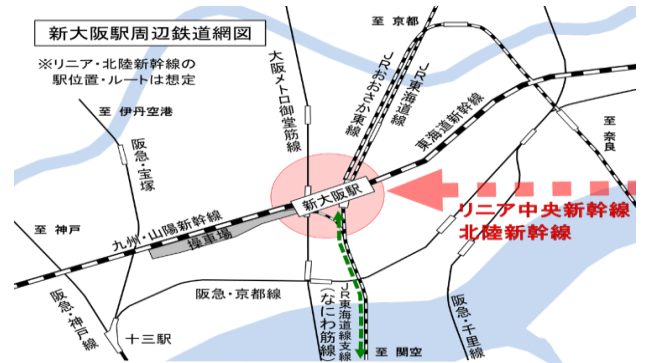


(出典) トヨタジャパンタクシーHP

2. ポストコロナにおける大阪の成長を支えるインフラ整備

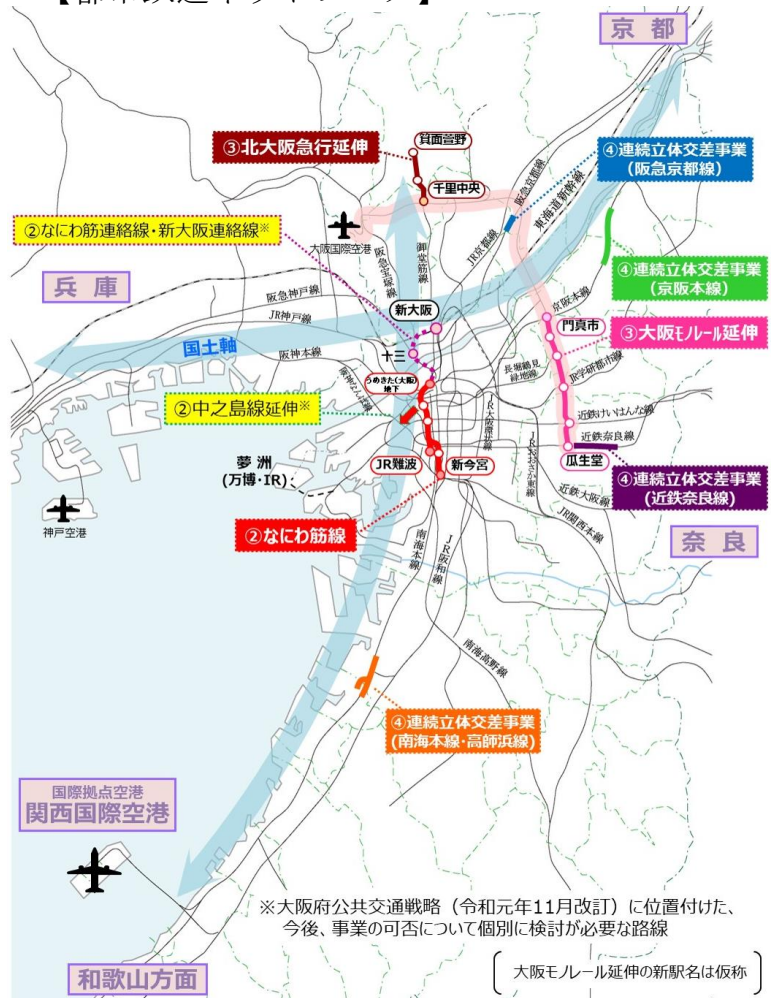
2-1 鉄道ネットワークの充実・強化など

- ① リニア中央新幹線・北陸新幹線の新大阪駅までの早期全線開業を図ること。北陸新幹線（敦賀・新大阪間）の早期着工に向けて、必要な手続きを着実に進めるとともに、財源を確保すること。また、広域交通ネットワークの一大ハブ拠点としての役割が期待される新大阪の駅位置については、利用者利便性等を考慮するとともに、新大阪駅周辺地域のまちづくりの推進のためにも早期に確定すること。



- ② 関西国際空港へのアクセス強化や、国土軸上の新大阪から大阪都心部を經由して、大阪南部地域等を結ぶ広域的な鉄道ネットワークを形成するなにわ筋線について、2030年度末開業に向け、財源の確保など必要な措置を講じるとともに、大阪・関西の成長に資する公共交通戦略路線の具体化に向け、必要な支援を講じること。

【都市鉄道ネットワーク】



- ③ 大阪モノレール延伸は、大阪都心部から放射状に形成された鉄道と環状方向に結節し、広域的な鉄道ネットワークの形成に資することから、2029年開業に向けて財源確保を行うとともに、北大阪急行延伸についても、2023年度開業に向けて必要な支援を講じること。

- ④ 「開かずの踏切」などによる交通渋滞や事故の解消、周辺地域のまちづくりの促進につながる連続立体交差事業（南海本線・高師浜線、京阪本線他）を着実に推進できるよう、必要な財源措置を講じること。

を着実に推進できるよう、必要な財源措置を講じること。

2-2 道路ネットワークの充実・強化

- ① 阪神高速淀川左岸線は、2025年大阪・関西万博会場へのアクセスはもとより、新名神・名神高速道路と関西国際空港及び大阪湾ベイエリアを結ぶ大阪都市再生環状道路の一部を形成する重要な幹線道路であることから、早期整備及び必要な財源確保を行うこと。
- ② 新たな国土軸として東西二極を複数のルートで結ぶ新名神高速道路について、暫定4車線での全線完成を早期に進めるとともに、物流生産性向上等に寄与する6車線化についても整備を推進すること。
- ③ 新大阪駅周辺地域が広域交通ネットワークの一大ハブ拠点となることを踏まえ、新大阪駅周辺から大阪都心部や高速道路へのネットワーク強化のため新御堂筋の機能強化について、関係者と検討を深めること。
また、新名神高速道路と接続する箕面有料道路の高速道路会社への移管を進めるとともに、近畿圏の高速道路料金について、阪神高速大和川線の開通も踏まえ、さらに利用しやすいシームレスな料金体系となるよう、引き続き取り組むこと。
- ④ 国の新広域道路交通計画に位置づけられた一般広域道路である大阪内陸都市環状線（（一）大阪羽曳野線、（主）大阪和泉泉南線）などの事業中路線については、早期に重要物流道路に指定し、着実に整備が進められるよう必要な財源措置を講じること。



3. 安全・安心を支える防災・減災対策の推進

3-1 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策の着実な推進

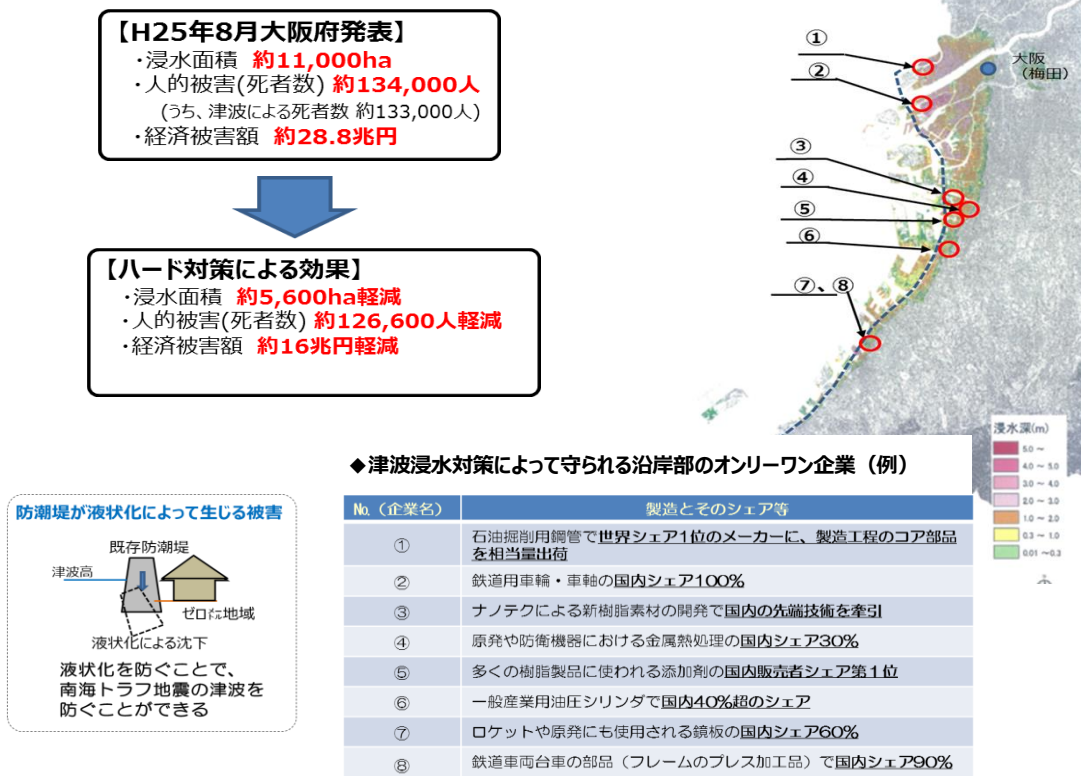
近年、激甚化・頻発化している自然災害や南海トラフ巨大地震等に備え、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を活用し、ハード・ソフト両面での防災・減災対策に全力で取り組んでいるところである。

抜本的な治水対策や災害に強い道路ネットワークの構築など大規模かつ中長期的な対策の取組を計画的に進めるため、必要な予算を別枠で確保するとともに、5か年加速化対策の完了後も継続して、国土強靱化に取り組めるよう対策を講じること。

3-2 南海トラフ巨大地震の津波浸水対策

南海トラフ巨大地震により想定される甚大な津波浸水被害に備え、本府では令和5年度の対策完了を目標に防潮堤等の耐震・液状化対策に重点的に取り組んでいる。対策を早期に完了し、国民の生命と財産を守り、日本の社会経済の発展に寄与するため、防災・減災対策に関する十分な予算の確保を行うこと。

【南海トラフ巨大地震の被害想定および津波浸水対策】



3-3 都市型水害に備える治水対策

人口・資産が集積し、低平地の広がる大阪では、人命と社会経済活動を支えるため、事前防災としての治水施設整備の更なる推進が必要である。

① 寝屋川流域において取り組んでいる総合治水対策は、国が示す「流域治水」の考え方を全国に先駆けて実践しているものであり、その根幹となる地下河川、下水道増補幹線、流域調節池などの大規模治水施設に対し、十分な予算措置を講じること。

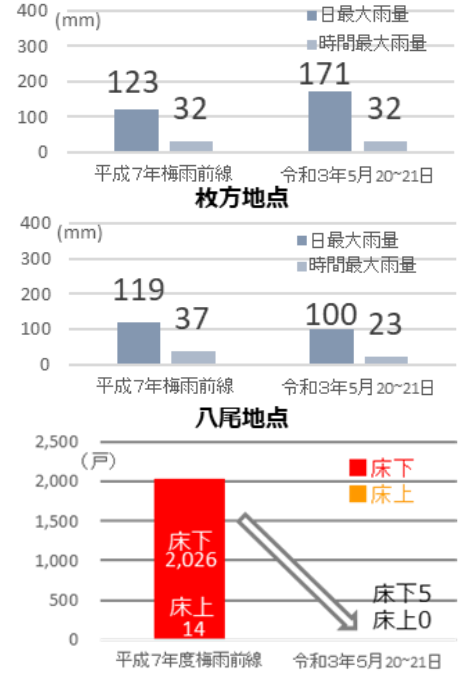
とりわけ、地下河川は短期集中的に整備する必要があるため、個別補助制度等を最大限活用し、事業進捗に応じた必要な財源措置を講じること。

寝屋川流域総合治水対策の整備箇所図



流域内には、全国的にも有名な最先端の宇宙分野の製品づくりを行う企業をはじめ、多様なオンリーワン企業、数多くのトップシェア企業などが立地する。

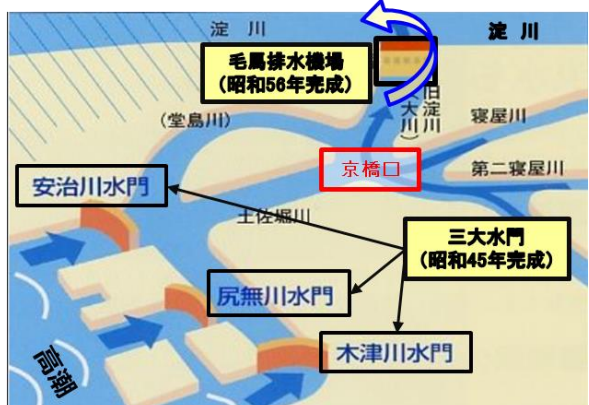
<令和3年5月20~21日にかけての流域内での降雨と被害>



令和3年5月20日から21日にかけての降雨では、北部地下河川が満杯となるなど、平成30年7月の西日本豪雨の際の貯留量(63.8万m³)を上回る約150万m³を貯留。平成7年の同規模の降雨では、2千戸以上の浸水被害が発生したが、治水施設の整備効果が発揮され、浸水被害の軽減に寄与。

② 台風による高潮や南海トラフ巨大地震により想定される津波に備えるため、老朽化した三大水門の更新事業に対し、十分な予算措置を講じること。

【大阪府の高潮対策(イメージ図)】



【平成30年台風第21号来襲時の木津川水門】



③ 東海道新幹線をはじめとする国土軸や、物流拠点等が集積する安威川流域において、抜本的な治水対策である安威川ダム建設の令和5年度末事業完成に向け必要な財源措置を講じること。

【安威川流域と洪水氾濫防止区域】



重要拠点が集積（国土軸、物流拠点など）

【ダムサイト左岸より（令和4年5月）】



令和4年1月、堤体工が完了。R4年度、試験湛水を開始する。

- ④ 直轄河川の治水対策として阪神なんば線淀川橋梁の架け替え事業などを推進すること。特に、寝屋川流域の洪水・高潮時の排水施設である毛馬排水機場について、根本的な更新時期を迎えていることから、確実に稼働するよう、更新を行うこと。また、ハード対策と併せ各防災機関が連携して災害に対応するために必要な淀川・猪名川・大和川流域のタイムラインを策定すること。

加えて、近年、大阪府域で計画高水位を超過した大和川について、治水安全度向上に向けた今後の河川整備の内容を検討すること。

3-4 緊急輸送道路（広域緊急交通路）等における無電柱化対策

広域緊急交通路（重点14路線）等において、電柱倒壊等による道路閉塞の被害を防止する無電柱化を重点的に取り組んでいる。今後、より一層、無電柱化の推進が図れるよう、設計や工事を電線管理者に包括的に委託する仕組みを構築するとともに、必要な財源措置を講じること。

【電柱倒壊等による道路閉塞】



H30年 台風21号による被害
（府道 泉佐野岩出線）

【無電柱化対策済】



（府道 大阪港八尾線）

3-5 都市基盤施設の老朽化対策の推進

高度経済成長期に整備された大量の都市基盤施設は、今後、一斉に老朽化が進むことから、本府では、府民の安全・安心の確保に向け、大阪府都市基盤施設長寿命化計画を策定し、予防保全の観点重視した戦略的な維持管理に取り組んでいる。とりわけ、本府の下水道施設は、昭和六十年代以降、集中的に整備を進め、更新時期を迎えた機械・電気設備が大量にあり、対策が待ったなしの状況である。

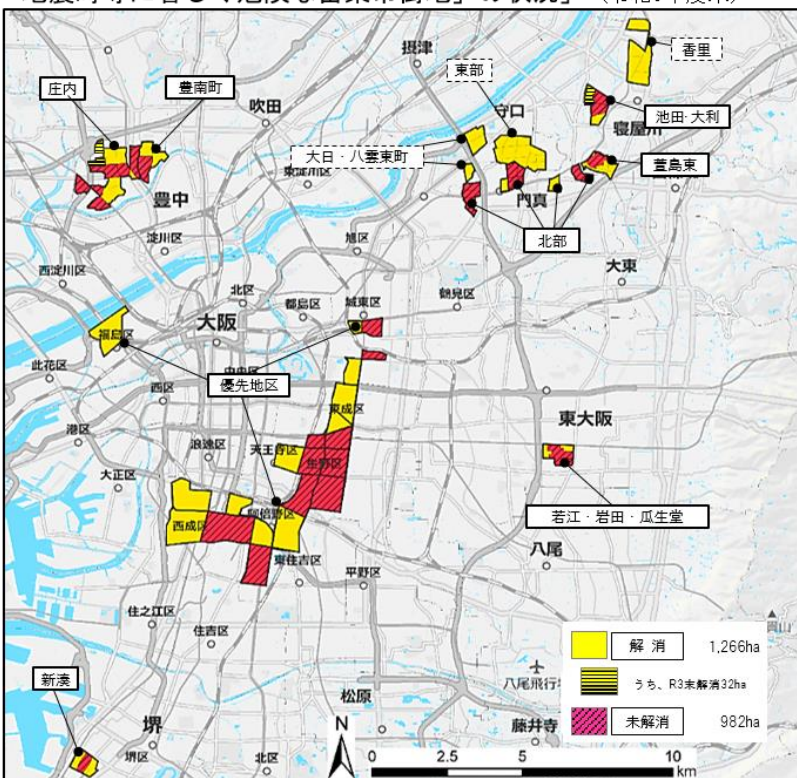
- ① 引き続き、適切かつ着実に老朽化対策を進めるため、下水道施設をはじめ、道路や河川、公園などの都市基盤施設の長寿命化対策や更新について、各施設の状況に応じた的確に対応できるよう、必要な財源措置を講じること。
- ② とりわけ、現在、地方単独費で実施している都市基盤施設の定期点検及び修繕・更新計画策定等について、交付金や起債が充当できるよう制度の充実を図ること。

3-6 密集市街地の整備

本府では、「地震時等に著しく危険な密集市街地」を令和7年度までに9割、令和12年度までに全域解消を目標に、GISを用いて特定した延焼危険性を効果的に低減できる箇所において、重点的に道路整備や老朽建築物の除却を推進するとともに、防災性とまちの魅力のさらなる向上のため、民間主体による建替えが進む環境整備等に取り組むこととしている。このため、国においては必要な予算を確保するとともに、以下の制度拡充などを図ること。

- ① 焼失率改善効果の大きい老朽建築物等の除却を強力に推進するため、その所有者を特定し、除却の積極的な働きかけを行う必要があることから、固定資産税情報の内部利用ができるよう制度改正すること。
- ② 密集法に基づく延焼等危険建築物に対する措置において、除却に係る指導を行うことができるよう新たな規定を追加すること。
- ③ 焼失率改善効果の大きい事業に係る用地譲渡を行う事業協力者に対して、租税特別措置法による所得税控除を措置すること。
- ④ 老朽建築物の除却や土地活用等を促進するための税の軽減措置を設けるとともに、それに伴い税収減となる自治体に対し、交付税措置等を行うこと。

「地震時等に著しく危険な密集市街地」の状況（令和3年度末）



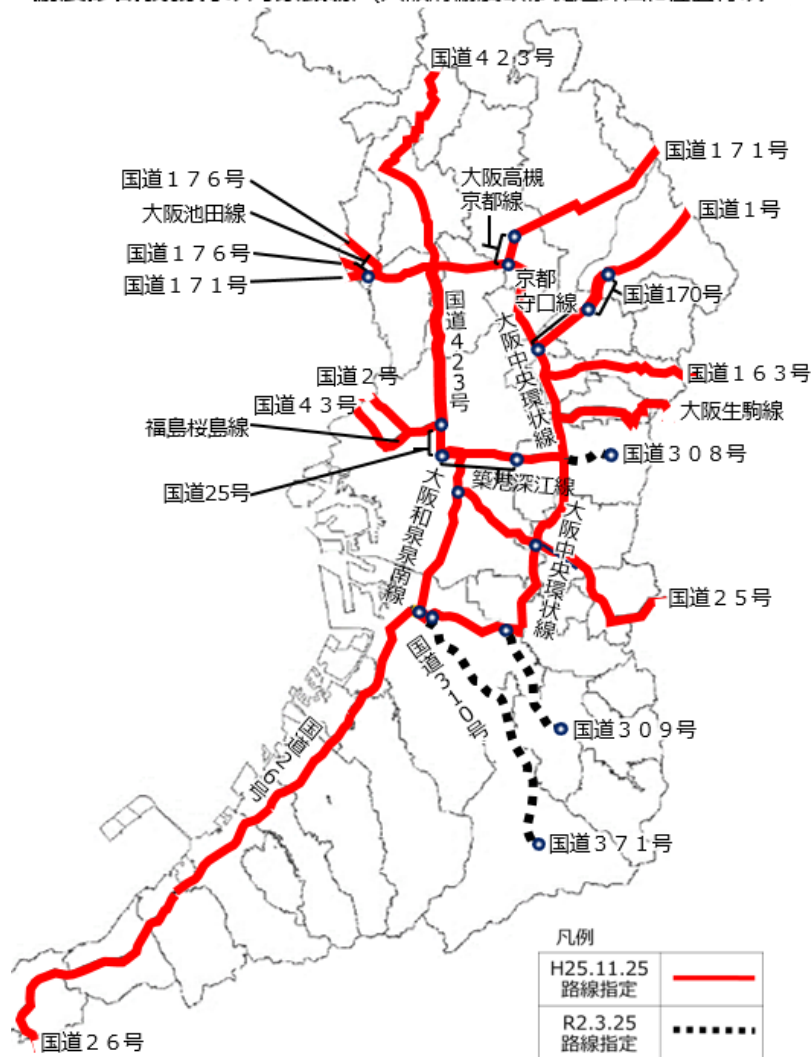
市	H24年度	R3年度末	解消面積
大阪市	1,333ha	641ha	692ha
堺市	54ha	18ha	36ha
豊中市	246ha	121ha	125ha
守口市	213ha	0ha	213ha
門真市	137ha	108ha	29ha
寝屋川市	216ha	56ha	160ha
東大阪市	49ha	38ha	11ha
合計	2,248ha	982ha	1,266ha

3-7 住宅・建築物の耐震化の促進

住宅・建築物の耐震化を強力に促進するため、必要な予算を確保するとともに、以下の事項を要望する。

- ① 耐震診断が義務付けされた広域緊急交通路沿道建築物及び不特定多数の者が利用する大規模建築物における国の補助制度の拡充を行うこと。
- ② 耐震診断が義務付けされた建築物の耐震改修工事完了後の固定資産税減額に係る税制優遇制度の拡充及び適用期限の延長を行うこと。また建替え工事を行った場合における、固定資産税減額優遇の特例制度を創設すること。

耐震診断義務付け対象路線 (大阪府耐震改修促進計画に位置付け)



- ③ 平成 22 年度補正予算において実施された住宅の耐震改修等に対する緊急支援事業と同様の制度を創設すること。
- ④ 地方負担に対する特別交付税措置に関して、財政力指数に応じた率の撤廃や特別交付税の措置率の引上げを行うこと。
- ⑤ 住宅・建築物の所有者に対し、耐震化を強く働きかけるため、固定資産税情報の内部利用ができるよう制度改正すること。

- ⑥ 公営住宅の耐震化を進めるため、社会資本整備総合交付金や地域居住再生推進事業補助金等については、事業が安定かつ確実に実施できるように確保すること。

3-8 盛土等対策の推進

宅地造成及び特定盛土等規制法の執行に当たり、地方公共団体の新たな事務や経費の増加が見込まれることから、負担軽減に向けた制度設計を検討するとともに、地方財政措置を強化するなどの財政的及び技術的支援を積極的に講じること。

【事例】



土砂崩落で河川がせき止められ、工場や民家等に浸水被害が発生。
(平成 29 年 10 月 岸和田市)

4. ひとと環境にやさしい住まいとまちの実現

4-1 空家対策の促進

- ① 空家等対策の推進に関する特別措置法については、施行後5年経過時の見直し検討に当たり、管理不全な状態となっている空家について、市町村が総合的な対策を実施できるよう、一部の住戸に居住者がいる長屋の空き住戸も対象に加えること。

【長屋の空き住戸の例】



- ② 空家対策において、市町村の判断で固定資産税等の住宅用地特例に関する取組を推進できるよう、次の措置を講じること。
- ・空家の除却を促進するため、市町村が固定資産税等の住宅用地特例の適用除外に係る取組を行うに当たって参考となる事例の情報を提供するなどの必要な支援を行うこと。
 - ・空家の除却を促進するため、地方税法等の改正により、管理不全空家の除却後の更地に対する固定資産税等の軽減措置を設けるとともに、市町村の税收減分に対する財政支援を講じること。
- ③ 市町村以外の利害関係人が財産管理人を選任する場合にかかる費用を国庫補助の対象とするとともに、所有者不存在空家の解消に係る費用については、全額国庫負担とするなど、さらなる財源措置を行うこと。

4-2 住宅・建築物の省エネ対策等に係る施策の円滑な実施

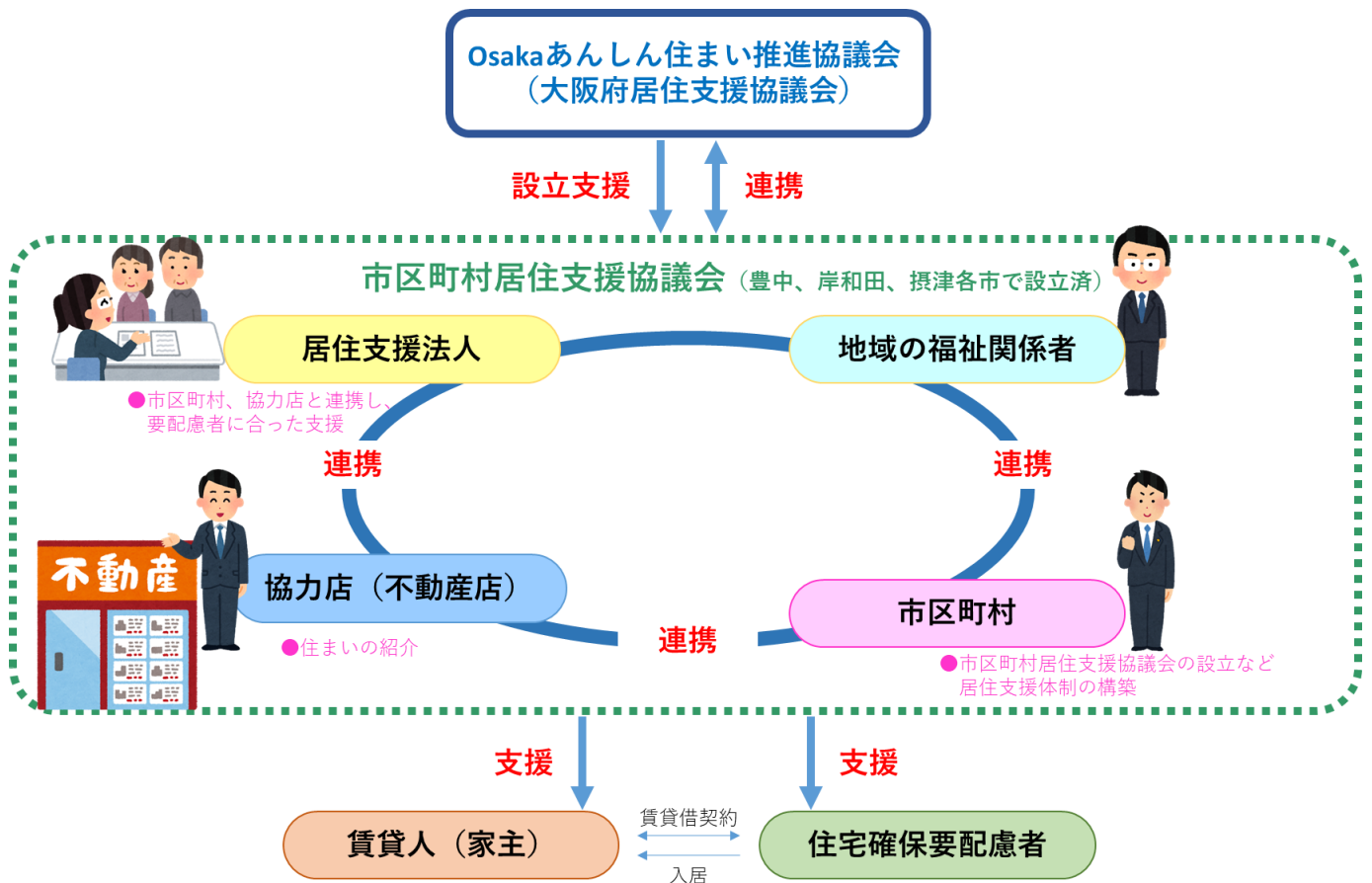
2050年の脱炭素社会実現に向けて、住宅・建築物の省エネ対策等を進めるため、府民・事業者の理解を得たうえで、取り組むことが重要である。

- ① 2025年のすべての新築住宅・非住宅への省エネ基準適合義務付け、さらに遅くとも2030年までのZEH・ZEBレベルへの水準引き上げに向けた国民・事業者の理解促進のため、国民に広く周知をはかるとともに、事業者の専門知識向上のための取組を実施すること。
- ② 短期間で実効性のある取組を進めるため、補助・税制優遇といった誘導策について引き続き実施すること。
- ③ 府民・事業者の取組を促すため、公共建築物・公営住宅における率先した取組が重要であることから、地方公共団体が率先して取組を進めることができるよう、補助金その他の財政的な支援を行うこと。

4-3 居住支援協議会の活動に対する支援の充実

地域の居住支援体制の充実には、特に市区町村単位の居住支援協議会の設立及び安定的な運営が重要である。

- ① 市区町村居住支援協議会の設立促進のため、居住支援協議会に対する財源確保及び財政支援の拡充を行うこと。
- ② 設立済の居住支援協議会の運営を持続的かつ安定的なものとするため、恒久的な財政支援策を検討すること。



【個別要望事項】

(1) 道路・街路事業の推進

- ① 昨今の事故情勢を踏まえ、通学路等における安全な歩道と自転車通行空間の確保などに必要な財源措置を講じること。
- ② 大阪・関西の成長に必要なネットワークの強化に向け、府県間道路やまちづくり・防災拠点等へのアクセス道路の整備や道路と鉄道の立体交差化、主要渋滞箇所の対策の推進に必要な財源措置を講じること。

(2) 鉄道施設の安全対策の推進及び利便性向上の取組の促進

- ① 鉄道利用者の安全確保に資する可動式ホーム柵の整備促進について、「大阪府内の駅ホームにおける安全性向上の取組み」に基づき、鉄道事業者・市町村等と連携しながら取り組んでいるところ。今後、府内全域の必要な箇所に整備が図られるよう、鉄道駅バリアフリー料金制度を用いない鉄道事業者に対して、必要な財源措置を講じること。また、AIカメラなど新技術を活用した安全対策の取組に必要な支援を講じること。
- ② 南海トラフ巨大地震を見据えた鉄道駅等に対する耐震対策について、早期完了に必要な財源措置を講じること。また、国及び鉄道事業者と共に協調する地方負担額について起債措置を可能とすること。

(3) 治水・砂防・環境整備事業の推進

- ① あらゆる関係者が協働して流域全体で行う「流域治水」の取組を加速させるため、洪水浸水想定区域指定拡大に伴う市町村のハザードマップ作成などのソフト対策や中小河川の整備などのハード対策を重点的かつ着実に実施できるよう必要な財源措置を講じるとともに、ため池の事前放流に伴う損失補填など制度の充実を図ること。
- ② 土砂災害対策について、住民の避難につながるソフト対策や施設整備などのハード対策を合わせた施策を着実に推進していけるよう、必要な財源措置を講じること。
- ③ ダイオキシン類などの環境基準の達成に向けた浄化浚渫を継続的に実施するため、「公害の防止に関する事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」（公害財特法）失効後の財政措置が行われたが、起債が充当できるよう制度の充実を図ること。

(4) 流域下水道事業の推進

- ① 昭和六十年代以降、集中的に整備を進め、更新時期を迎えた機械・電気設備が大量にある流域下水道施設について、老朽化への対策を推進し、下水道の公衆衛生や公共用水域の水質保全などの公共的役割を継続的に果たすため、現行の国庫補助制度を堅持し必要な財源措置を講じること。
- ② 本府の流域下水道事業は他に類を見ない規模で広域的な雨水対策を実施してきている。引き続き頻発する豪雨災害に備えるため、大規模で集中的に投資が必要な下水道増補幹線の整備や大量に更新時期を迎えている雨水ポンプの更新に対し、個別補助制度を拡充し事業進捗に応じた必要な財源措置を講じること。

③ 流域下水道施設は、多くの温室効果ガスを排出するため、カーボンニュートラルに資する機械・電気設備の改築更新に必要な財源措置を講じること。

(5) 公園事業の推進

府民の命を守り、安全・安心・快適に利用できる公園づくりを推進するため、被災者の救出救援等にあたる自衛隊・消防・警察等が集結する後方支援活動拠点や、大規模火災などから住民の安全を確保する広域避難場所となる防災公園整備（久宝寺緑地、蜻蛉池公園等）の推進及び防災関連施設の改修・更新などに、必要な財源措置を講じること。